

## ■ コンクリート製品搬送据付装置

# リフトローラー工法

NETIS登録番号:CB-990105-VE★

### ●概要

道路、鉄道等の高架下や建物・樹木等の障害物によりクレーンが使用できない場所でも製品施工を可能にし、交通量の多い道路での交通規制緩和及び安全性の向上を図れる「リフトローラー工法」は、コンクリート製品を設置場所へ搬送し、上下左右の微調整により、正確で敏速な施工を行うことができる画期的な工法。

「リフトローラー工法」には、ハング

式(2t、6t、15t、25t、50t)、サイド式(2t、15t)の2タイプがあり、使用条件に応じて選択でき、ボックスカルバート・三面水路・L形製品・スラブ等、各種製品に対応できる。また、曲線部・折れ点部・縦断勾配施工(10%まで)・段差部等にも対応可能。

現在までに、国土交通省105件を含み全体で1860件以上の施工実績がある。

●特許:有り(第2814432)



## リフトローラー工法研究会 事務局

〒501-6293 岐阜県羽島市福寿町間島1518

丸栄コンクリート工業(株)内

TEL.058-393-0211 FAX.058-392-9682

URL. <http://www.maruei-con.co.jp>

E-mail. [mar-hgis@maruei-con.co.jp](mailto:mar-hgis@maruei-con.co.jp)